

## 5 本市の消費者教育に関する取組状況

### (1) 重点目標別取組状況

本市では、第2次沼津市消費者教育推進計画で掲げた重点目標に関連のある取組を実施してきました。

環境、子育て、体験学習、福祉、人権、防災等、消費者教育の内容や対象範囲は関係各課でそれぞれ異なりますが、消費者市民社会の構築等、国の基本方針における消費生活の対象領域の多くと重なっています。

令和6年度に関係各課・団体が実施した消費者教育の関連事業は次のとおりです。

重点目標1 推進法の趣旨及び「消費者市民社会」の意義の普及・啓発	
方向性	推進法の趣旨及び「消費者市民社会」の意義の普及・啓発をする。 消費生活センター職員（消費生活相談員及び職員）が「消費者市民社会」について教育できるよう資質向上を図る。

事業名	該当するライフステージ						
	幼児	小学生	中学生	高校生	若者	一般	高齢者
保護者等への啓発	○					○	
消費生活川柳		○	○	○	○	○	○
消費者月間・消費者被害防止月間におけるキャンペーン	○	○	○	○	○	○	○
消費生活展	○	○	○	○	○	○	○
くらしのセミナー					○	○	○
出前講座（消費者教育）	○	○	○	○	○	○	○
各種媒体を活用した、消費生活に関する情報発信	○	○	○	○	○	○	○
消費生活サポーター養成講座						○	○
高齢者に対する啓発							○
一人暮らし高齢者向け啓発チラシ等提供							○
筋力パワーアップ教室等での啓発							○
消費生活センター情報提供チラシ「たからっこ通信」の発行						○	○
人権教育	○	○	○	○	○	○	○
職業講話		○	○				
国際交流フェア	○	○	○	○	○	○	○
各ライフステージにおける栄養教育及び栄養相談	○	○	○	○	○	○	○
一人暮らし高齢者に対する消費者啓発							○
公立保育所等での栄養士による食育講座	○						
公立保育所等でのクッキング保育	○						
栄養相談	○					○	

事業名	該当するライフステージ						
	幼児	小学生	中学生	高校生	若者	一般	高齢者
伝統技能体験事業	○	○	○				
計量行政	○	○	○	○	○	○	○
食育体験ツアー		○	○	○	○	○	○
学校給食で導入されている作物の生産者による授業		○					
お茶講座		○	○	○	○	○	○
農林まつり	○	○	○	○	○	○	○
深海魚を活用した地域産業活性化事業	○	○	○	○	○	○	○
魚食普及促進事業		○				○	○
おさかな教室	○	○					
アースキッズ事業		○					
ぬまづエコ-CO2 (エココツ) アクション	○	○	○	○	○	○	○
出前講座 (ごみの分別等)		○	○	○	○	○	○
ごみ分別説明会				○	○	○	○
ごみの減量・資源化協力事業所「すまいるしよっぴ」認定制度	○	○	○	○	○	○	○
「沼津の水道・下水道」についての啓発活動	○	○	○	○	○	○	○
家庭基礎授業				○			
ICT活用教育推進事業		○	○				
教育協定に基づく出前講座		○	○				
出前講座 (市民学習)		○	○	○	○	○	○
自信がもてる子育て講座						○	
高齢者被害防止啓発						○	○
幼児・児童に対する出前講座		○					
消費生活展での消費者啓発	○	○	○	○	○	○	○
くらしに役立つカレンダー製作	○	○	○	○	○	○	○
ローリングストックを活用した料理教室						○	○
クラブキッズ (リーダー育成)		○					
労働金庫会員に対するクレサラセミナー					○	○	○
多重債務相談 (労働金庫窓口)					○	○	○

## 重点目標２ 各主体への意識付け及び実践方法の普及

方向性	各主体が実施する事業と消費者教育との関係を整理する。 消費者教育を行っているという意識付けを各主体に対して図る。
-----	---

事業名	該当するライフステージ						
	幼児	小学生	中学生	高校生	若者	一般	高齢者
消費者月間・消費者被害防止月間におけるキャンペーン	○	○	○	○	○	○	○
消費生活展	○	○	○	○	○	○	○
くらしのセミナー					○	○	○
出前講座（消費者教育）	○	○	○	○	○	○	○
各種媒体を活用した、消費生活に関する情報発信	○	○	○	○	○	○	○
消費生活サポーター養成講座						○	○
静岡県作成の消費者啓発チラシの組回覧					○	○	○
職業講話		○	○				
外国人のための防災講座					○	○	○
一人暮らし高齢者に対する消費者啓発							○
伝統技能体験事業	○	○	○				
計量行政	○	○	○	○	○	○	○
お茶講座		○	○	○	○	○	○
農林まつり	○	○	○	○	○	○	○
深海魚を活用した地域産業活性化事業	○	○	○	○	○	○	○
魚食普及促進事業		○				○	○
おさかな教室	○	○					
アースキッズ事業		○					
ぬまづエコ-CO2（エココツ）アクション	○	○	○	○	○	○	○
出前講座（ごみの分別等）		○	○	○	○	○	○
ごみ分別説明会				○	○	○	○
「沼津の水道・下水道」についての啓発活動	○	○	○	○	○	○	○
出前講座（防災）						○	
ICT活用教育推進事業		○	○				
教育協定に基づく出前講座		○	○				
出前講座（市民学習）		○	○	○	○	○	○
自信がもてる子育て講座						○	
高齢者被害防止啓発						○	○
幼児・児童に対する出前講座		○					
消費生活展での消費者啓発	○	○	○	○	○	○	○
労働金庫会員に対するクレサラセミナー					○	○	○
多重債務相談（労働金庫窓口）					○	○	○

### 重点目標 3 高齢者等への啓発と福祉関係者等との連携強化

方向性	地域におけるさまざまな関係団体等と連携し啓発を図る。 福祉関係者との連携を強化し、啓発や見守り力を強化する。
-----	---

事業名	該当するライフステージ						
	幼児	小学生	中学生	高校生	若者	一般	高齢者
消費生活川柳		○	○	○	○	○	○
消費者月間・消費者被害防止月間におけるキャンペーン	○	○	○	○	○	○	○
消費生活展	○	○	○	○	○	○	○
くらしのセミナー					○	○	○
出前講座（消費者教育）	○	○	○	○	○	○	○
各種媒体を活用した、消費生活に関する情報発信	○	○	○	○	○	○	○
消費生活サポーター養成講座						○	○
静岡県作成の消費者啓発チラシの組回覧					○	○	○
高齢者に対する啓発							○
一人暮らし高齢者向け啓発チラシ等提供							○
筋力パワーアップ教室等での啓発							○
消費生活センター情報提供チラシ「たからっこ通信」の発行						○	○
出前講座・消費者教育DVD等の貸出の周知	○	○	○	○	○	○	○
悪質電話対策機器購入費等補助事業						○	○
人権教育	○	○	○	○	○	○	○
外国人のための防災講座					○	○	○
国際交流フェア	○	○	○	○	○	○	○
一人暮らし高齢者に対する消費者啓発							○
農林まつり	○	○	○	○	○	○	○
深海魚を活用した地域産業活性化事業	○	○	○	○	○	○	○
魚食普及促進事業		○				○	○
ぬまづエコ-CO2（エココツ）アクション	○	○	○	○	○	○	○
出前講座（ごみの分別等）		○	○	○	○	○	○
ごみ分別説明会				○	○	○	○
ごみの減量・資源化協力事業所「すまいるしょっぴ」認定制度	○	○	○	○	○	○	○
「沼津の水道・下水道」についての啓発活動	○	○	○	○	○	○	○
地震防災強化月間・防災とボランティア週間啓発		○	○	○	○	○	○
出前講座（市民学習）		○	○	○	○	○	○
高齢者被害防止啓発						○	○
消費生活展での消費者啓発	○	○	○	○	○	○	○
くらしに役立つカレンダー製作	○	○	○	○	○	○	○
ローリングストックを活用した料理教室						○	○
「たからっこ通信」の窓口配架						○	○
労働金庫会員に対するクレサラセミナー					○	○	○
多重債務相談（労働金庫窓口）					○	○	○
消費生活センター啓発リーフレットのラック配架					○	○	○

## 重点目標4 若年者に対する消費者教育の充実

方向性

学校、家庭等において、年齢に応じた消費者教育を実施する。  
教育委員会等と連携して、学校等における消費者教育を支援する。

事業名	該当するライフステージ						
	幼児	小学生	中学生	高校生	若者	一般	高齢者
保護者等への啓発	○					○	
消費生活川柳		○	○	○	○	○	○
消費者月間・消費者被害防止月間におけるキャンペーン	○	○	○	○	○	○	○
消費生活展	○	○	○	○	○	○	○
くらしのセミナー					○	○	○
出前講座（消費者教育）	○	○	○	○	○	○	○
各種媒体を活用した、消費生活に関する情報発信	○	○	○	○	○	○	○
消費生活サポーター養成講座						○	○
静岡県作成の消費者啓発チラシの組回覧					○	○	○
消費生活センター情報提供チラシ「たからっこ通信」の発行						○	○
出前講座・消費者教育DVD等の貸出の周知	○	○	○	○	○	○	○
人権教育	○	○	○	○	○	○	○
職業講話		○	○				
外国人のための防災講座					○	○	○
国際交流フェア	○	○	○	○	○	○	○
各ライフステージにおける栄養教育及び栄養相談	○	○	○	○	○	○	○
看護専門学校1年次講義「環境と健康」					○		
看護専門学校1年次講義「情報科学」					○		
公立保育所等での栄養士による食育講座	○						
公立保育所等でのクッキング保育	○						
栄養相談	○					○	
伝統技能体験事業	○	○	○				
計量行政	○	○	○	○	○	○	○
食育体験ツアー		○	○	○	○	○	○
学校給食で導入されている作物の生産者による授業		○					
お茶講座		○	○	○	○	○	○
農林まつり	○	○	○	○	○	○	○
深海魚を活用した地域産業活性化事業	○	○	○	○	○	○	○
魚食普及促進事業		○				○	○
おさかな教室	○	○					
アースキッズ事業		○					
ぬまづエコ-CO2（エココツ）アクション	○	○	○	○	○	○	○
出前講座（ごみの分別等）		○	○	○	○	○	○
ごみ分別説明会				○	○	○	○

事業名	該当するライフステージ						
	幼児	小学生	中学生	高校生	若者	一般	高齢者
ごみの減量・資源化協力事業所「すまいるしょっぷ」認定制度	○	○	○	○	○	○	○
「沼津の水道・下水道」についての啓発活動	○	○	○	○	○	○	○
出前講座（防災）						○	
地震防災強化月間・防災とボランティア週間啓発		○	○	○	○	○	○
家庭基礎授業				○			
I C T活用教育推進事業		○	○				
教育協定に基づく出前講座		○	○				
出前講座（市民学習）		○	○	○	○	○	○
自信がもてる子育て講座						○	
幼児・児童に対する出前講座		○					
消費生活展での消費者啓発	○	○	○	○	○	○	○
くらしに役立つカレンダー製作	○	○	○	○	○	○	○
クラブキッズ（リーダー育成）		○					
消費生活センター情報提供チラシ「たからっこ通信」の窓口配架						○	○
労働金庫会員に対するクレサラセミナー					○	○	○
多重債務相談（労働金庫窓口）					○	○	○
消費生活センター啓発リーフレットのラック配架					○	○	○

## 重点目標5 消費生活センターの拠点化

方向性	消費生活センターが中心となって各主体に働きかけを行う。 各主体と相互に連携しながら、消費者教育に取り組む。 各主体のスキルアップへの支援を行う。 消費者教育の具体的な取組事例の紹介等を行う。 消費生活センターの業務の周知を図る。 消費者教育の担い手を育てる。
-----	--

事業名	該当するライフステージ						
	幼児	小学生	中学生	高校生	若者	一般	高齢者
保護者等への啓発	○					○	
消費生活川柳		○	○	○	○	○	○
消費者月間・消費者被害防止月間におけるキャンペーン	○	○	○	○	○	○	○
消費生活展	○	○	○	○	○	○	○
くらしのセミナー					○	○	○
出前講座（消費者教育）	○	○	○	○	○	○	○
各種媒体を活用した、消費生活に関する情報発信	○	○	○	○	○	○	○
消費生活サポーター養成講座						○	○
静岡県作成の消費者啓発チラシの組回覧					○	○	○
高齢者に対する啓発							○
一人暮らし高齢者向け啓発チラシ等提供							○
筋力パワーアップ教室等での啓発							○
消費生活センター情報提供チラシ「たからっこ通信」の発行						○	○
出前講座・消費者教育DVD等の貸出の周知	○	○	○	○	○	○	○
一人暮らし高齢者に対する消費者啓発							○
消費生活展での消費者啓発	○	○	○	○	○	○	○
消費生活センター情報提供チラシ「たからっこ通信」の窓口配架						○	○
消費生活センター啓発リーフレットのラック配架					○	○	○

以上のように本市では、関係各課・団体を通じて様々な消費者教育に該当する事業を行っています。また、毎年度、これら事業の進捗状況や実績について、沼津市消費者教育推進地域協議会による評価・検証を行っています。

自立した消費者として、消費生活に関する知識を習得し、適切な行動に結びつけることができる実践的な能力を育むために、継続的に各事業を実施するとともに、関係各課・団体と連携し、より効率的・効果的な取組について検討していくことが必要です。

## (2) 重点目標別事業の達成度

消費者教育上の重点目標別事業の達成度は、以下のとおりです。

達成度	説明
A	事業実施計画(目標値)に対し、80%以上の達成
B	事業実施計画(目標値)に対し、60%以上80%未満の達成
C	事業実施計画(目標値)に対し、60%未満の達成
その他	本市の消費者教育への取組にご協力いただいた団体、事業者

### 令和2年度

重点目標	事業数	達成度別内訳							
		A	割合	B	割合	C	割合	その他	割合
1 推進法の趣旨及び「消費者市民社会」の意義の普及啓発	49	9	18.4%	14	28.6%	20	40.8%	6	12.2%
2 各主体への意識付け及び実践方法の普及	28	5	17.9%	11	39.3%	10	35.7%	2	7.1%
3 高齢者等への啓発と福祉関係者等との連携強化	35	7	20.0%	12	34.3%	11	31.4%	5	14.3%
4 若年者に対する消費者教育の充実	51	13	25.5%	16	31.4%	18	35.3%	4	7.8%
5 消費生活センターの拠点化	20	5	25.0%	7	35.0%	5	25.0%	3	15.0%
合計	183	39	21.3%	60	32.8%	64	35.0%	20	10.9%

### 令和3年度

重点目標	事業数	達成度別内訳							
		A	割合	B	割合	C	割合	その他	割合
1 推進法の趣旨及び「消費者市民社会」の意義の普及啓発	43	11	25.6%	14	32.6%	11	25.6%	7	16.3%
2 各主体への意識付け及び実践方法の普及	22	6	27.3%	11	50.0%	3	13.6%	2	9.1%
3 高齢者等への啓発と福祉関係者等との連携強化	34	9	26.5%	12	35.3%	6	17.6%	7	20.6%
4 若年者に対する消費者教育の充実	45	15	33.3%	14	31.1%	11	24.4%	5	11.1%
5 消費生活センターの拠点化	20	7	35.0%	7	35.0%	3	15.0%	3	15.0%
合計	164	48	29.3%	58	35.4%	34	20.7%	24	14.6%

## 令和4年度

重点目標		事業数	達成度別内訳							
			A	割合	B	割合	C	割合	その他	割合
1	推進法の趣旨及び「消費者市民社会」の意義の普及啓発	44	23	52.3%	8	18.2%	5	11.4%	8	18.2%
2	各主体への意識付け及び実践方法の普及	24	14	58.3%	4	16.7%	3	12.5%	3	12.5%
3	高齢者等への啓発と福祉関係者等との連携強化	36	19	52.8%	4	11.1%	5	13.9%	8	22.2%
4	若年者に対する消費者教育の充実	46	27	58.7%	7	15.2%	6	13.0%	6	13.0%
5	消費生活センターの拠点化	20	12	60.0%	5	25.0%	0	0.0%	3	15.0%
合計		170	95	55.9%	28	16.5%	19	11.2%	28	16.5%

## 令和5年度

重点目標		事業数	達成度別内訳							
			A	割合	B	割合	C	割合	その他	割合
1	推進法の趣旨及び「消費者市民社会」の意義の普及啓発	44	25	56.8%	7	15.9%	4	9.1%	8	18.2%
2	各主体への意識付け及び実践方法の普及	29	18	62.1%	4	13.8%	3	10.3%	4	13.8%
3	高齢者等への啓発と福祉関係者等との連携強化	37	19	51.4%	7	18.9%	3	8.1%	8	21.6%
4	若年者に対する消費者教育の充実	46	30	65.2%	7	15.2%	3	6.5%	6	13.0%
5	消費生活センターの拠点化	19	11	57.9%	3	15.8%	2	10.5%	3	15.8%
合計		175	103	58.9%	28	16.0%	15	8.6%	29	16.6%

## 令和6年度

重点目標	事業数	達成度別内訳							
		A	割合	B	割合	C	割合	その他	割合
1 推進法の趣旨及び「消費者市民社会」の意義の普及啓発	48	23	47.9%	9	18.8%	7	14.6%	9	18.8%
2 各主体への意識付け及び実践方法の普及	32	15	46.9%	5	15.6%	6	18.8%	6	18.8%
3 高齢者等への啓発と福祉関係者等との連携強化	36	15	41.7%	7	19.4%	6	16.7%	8	22.2%
4 若年者に対する消費者教育の充実	51	26	51.0%	8	15.7%	8	15.7%	9	17.6%
5 消費生活センターの拠点化	18	8	44.4%	3	16.7%	4	22.2%	3	16.7%
合計	185	87	47.0%	32	17.3%	31	16.8%	35	18.9%

### 課題

#### 本市が実施する各事業と消費者教育との関連付け

関係各課・団体が実施している消費者教育に関連する事業について、取組を継続し消費者教育としての側面も強化するとともに、連携を強めてより効果的に取り組む必要があります。